

令和6年度

# 認定スーパーバイザー養成研修受講料 等に係る助成のご案内

一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会では、公益社団法人日本精神保健福祉士協会が主催する「認定スーパーバイザー養成研修」(年1回開催予定)を受講する会員を費用面で応援します。

具体的な助成内容は、査読料、受講料、登録料となります。登録までには概ね1年を要しますが、全てのプログラムを終了し、所定の登録を済まされた後に助成します。

受講料等につきまして、詳しくは、下記をご確認ください。

なお、認定スーパーバイザー養成研修を受講するためには認定精神保健福祉士であることなど、いくつかの要件があります。その他、プログラム内容等は、日本精神保健士協会のホームページ等でご確認をよろしくお願いいたします。



受講料	23,000円
査読料	10,000円
登録料	15,000円
合計	48,000円

※本会が規定する所定申請書と併せ、認定証(複写)等、受講を終了した資料が必要となります。

※請求は、登録後にお願いします。プログラム受講途中に申請することはできません。

※理由を問わず途中で講座受講を取りやめた場合は、助成対象となりません。

※会員の所属する機関等から研修に参加する場合は、助成対象となりません。

## 【助成金申込留意事項等】

- ✓ 現に千葉県精神保健福祉士協会会員であること(年会費の滞納がないこと)
- ✓ 日本精神保健福祉士協会構成員で千葉県精神保健士協会会員でない方は当助成金申込と同時に千葉県精神保健士協会へ会員申込をすること
- ✓ 令和6年度につきましては、令和7年2月16日(日)までに下記へ申込すること  
→申込後、申請書をお送りします。  
☞申請は2月28日(金)までに下記へ送付してください。  
※令和6年度に登録された方が当助成の対象となります。  
※当助成は予算の範囲内で行うため申請をした場合であってもすべての方が決定されるわけではありません。

★認定スーパーバイザーの人数 2024年4月現在124名

当助成は会員の研鑽機会の充実の他、本会が日本精神保健士協会に協力するための事業の一環として行うものです。



← 申請書様式はフォームから取り寄せてください。

申請書等の送付先は別個  
にご案内します。

(問合せ先)

公益財団法人復光会総武病院(渡邊)

☎ 047-422-2171

当助成は、千葉県精神保健士協会の日本精神保健福祉士協会千葉県支部担当が担当します。